

平成22年4月23日

香川大学法学部開設科目「(特別講義)損害保険の実務と法」の

一部の授業を一般市民の方々に公開します！

人口10万人当たりの交通事故発生件数は、香川県が毎年全国ワースト10位以内という結果になっています。交通事故による損害賠償額も高額化しており、3億円にもものぼる認定総損害額を認める判決例が数十件下されております。被害者にとっても加害者にとっても交通事故は、大きなマイナスの負担が生じます。

香川大学において、損害保険の実務に関する講義が始まります。本講義は、本学法学部生を対象にした授業で、本学客員教授の社団法人日本損害保険協会四国支部・鈴木事務局長が行うものです。

香川県下における交通事故発生件数が年間に15,000件も発生するという深刻な状況に照らして、授業の一部、とりわけ「交通事故と賠償責任」について解説する授業を、一般市民の方々にも公開します。

ただ、学生のための授業という趣旨ですので、先着10名の方に限らせていただきます。聴講をご希望の方は、問い合わせ先に受講の希望とお名前、連絡先をお申し出ください。

【概要】

テーマ：(1)「交通事故と賠償責任（第1回）－自賠責保険と法－」

講師：香川大学法学部客員教授・社団法人日本損害保険協会四国支部事務局長

すずきふみあき
鈴木文明

(2)「交通事故と賠償責任（第2回）－任意の自動車保険と法－」

講師：同上

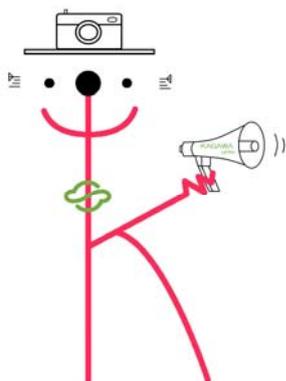
日時：テーマ(1)平成22年5月6日(木)5校時目(16:20～17:50)

テーマ(2)平成22年5月13日(木)5校時目(16:20～17:50)

場所：テーマ(1)(2)とも、法学部棟2階 第3講義室(J3)

授業科目名：「(特別講義)損害保険の実務と法」

※参加料は無料です。ご来学の際は、公共交通機関をご利用ください。



問い合わせ先：

〔お申し込みについて〕

香川大学法学部・経済学部総務係 担当：木村

〒760-8523 香川県高松市幸町2-1

Phone 087-832-1807

〔内容について〕

社団法人日本損害保険協会四国支部 担当：鈴木

〒760-0047 香川県高松市塩屋町10-1 共栄火災ビル6階

Phone 087-851-3344